

各 位

会社名 芝浦メカトロニクス株式会社

代表者名 代表取締役社長執行役員 藤田 茂樹 (コード番号 6590 東証第1部) 問合せ先 取締役専務執行役員 経営管理本部長 道嶋 仁 (TEL 045-897-2425)

業績連動型株式報酬制度の決定に関するお知らせ

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下同様とします。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入については、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本制度の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当社と委任契約を締結している執行役員につきましても、本信託の対象とすることを決定いたしました。詳細につきましては、本日付、「当社執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 当社にて導入する「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社
	(再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4)受益者	当社取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員のうち
	受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2017年8月25日(予定)
(8) 金銭を信託する日	2017年8月25日(予定)
(9) 信託終了日	2020年9月末日 (予定)

2. 信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2)株式の取得価額の総額	73, 080, 000 円
	(取締役分: 42,804,000円、執行役員分:30,276,000円)
(3) 取得する株式の総数	210,000 株
	(取締役分:123,000 株、執行役員分:87,000 株)
(4)株式の取得方法	自己株式の処分(第三者割当の方法)により取得
(5)株式の取得時期	2017年8月25日 (予定)